

社員紹介制度のご案内

～あなたと共に身近な介護を創る～

介護士

初任者研修・介護福祉士など・無資格者OK

看護師

正・准看護師

機能訓練士 訪問療養マッサージ

PT・OT・柔道整復師・あん摩師など

役職者候補

生活相談員・管理者候補など

入社翌月に紹介した社員へ報奨金を贈呈

なんと

10

正社員/契約社員の場合(1人)

万円+資格手当

平成30年5月現在 入社6名

TEL 022-397-8783

窓口 ここみケア本社
担当: 人事課／池田

※報奨金額は雇用形態、保有資格による(規定あり)
※勤務地、雇用条件等はお気軽にご相談ください

THANK
YOU!



まずはお気軽に
ご相談ください

就業条件等マッチング
したら採用選考へ

採用決定！
入社手续へ

報奨金の支給について

〈正社員・契約社員〉

〈パート・登録社員〉

10万円+資格手当

【支給例】

□介護福祉士 105,500円

□正看護師 155,000円

□理学療法士 150,000円

※資格手当は就業規則の定めによる

1ヶ月間の平均勤務
時間による

$10(\text{万円}) \div 172(\text{h}) \times \text{勤務時間(月)}$

※職種、保有資格にかかわらず一律支給

○本制度は平成29年9月1日より開始とし全社員が対象です。

○紹介者からの人数制限はありません。

○入社日に保有している資格を資格手当とします。

○本人が他の窓口等(※)で重複応募した場合は対象外とします。

(※他の窓口とはハローワーク、求人媒体(webサイトなど)、紹介派遣会社)

○就業場所、職種、条件等はお気軽にご相談ください。

○ご希望の就業条件に沿えない可能性もありますので予めご了承ください。

○申込は別紙の「ここみケア社員紹介申込シート」に記入し人事課の池田宛にメールまたはFAXにてお送りください。

※報奨金は貸付金とし、6カ月以内に入職者が退職した場合は、紹介者へ返金を求めます。

-----社員紹介制度導入のメリット-----

会社が行う求人活動には、求人サイト・広告掲載、人材派遣・紹介会社への依頼などさまざまです。採用コストを削減し、適正な人材を確保できること。また紹介した社員が同僚となって勤務するということは、社員自身の責任感も生まれ社員同士のチームワーク強化へとつながります。それに伴い信頼関係も築け「働き続ける」環境が当たり前という状況になるにつれ、職場定着が図れることを期待し導入しました。